

**「能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務」
公募型プロポーザル実施要領**

1 本業務の目的

本業務は、石川県が実施する能登半島地震等による災害復旧復興の加速化に向けた総合調整を技術的に支援する業務であり、石川県創造的復興プラン（令和6年6月策定）における、「公共土木施設等の令和10年度中の本復旧完了」（以下、令和10年度本復旧完了という。）に向け、全国の大規模な自然災害等の対応事例を参考にしながら、石川県及び輪島市、珠洲市、能登町、穴水町（以下、「市町等」という。）が発注する災害復旧業務・工事の円滑な執行を図ることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 業務名

能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務

(2) 業務内容

別紙「能登半島地震等における災害復旧復興の加速化支援業務 業務仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(4) 提案上限額

150,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 「4 実施手順」に定める参加申込手続の受付開始日からプロポーザル審査委員会の開催日までの間に、石川県の指名停止の措置を受けているものでないこと。

(3) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者でないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが同一共同企業体の構成員である場合を除く。）。なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に連絡を取ることは、土木部競争入札心得（以下「入札心得」という。）第4条の3第1項の規定には抵触しない。

(ア) 資本関係

次のいずれかに該当する者とする。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

- a 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある者
 - b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある者
- (イ) 人的関係
- 次のいずれかに該当する者とする。ただし、aについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。
- a 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
 - b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者
- (ウ) その他、(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始の決定後、石川県が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けた者は除く。）でないこと。
- (5) 役員（役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参加している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。
- (6) 法人税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 業務実績に関する要件
- 平成27年4月1日以降に、国または地方公共団体等から受注した「事業促進PPP（※1）」、「PM（※2）」あるいは「CM（※3）」の業務を完了した実績を有するもの。
- ※1 国土交通省直轄の事業促進PPP等に関するガイドラインの1.6「用語の定義」に基づくものをいう
- ※2 「PM（プロジェクト・マネジメント）」とは、事業を効率的に進めるために、事業工程管理、懸案事項管理、事業費管理、用地取得管理などを行うマネジメント業務の総称
- ※3 「CM（コンストラクション・マネジメント）」とは、工事の円滑な履行のため、施工段階において、工程管理、施工管理、品質管理、コスト管理、工事間施行調整などを行うマネジメント業務の総称
- (8) 企画提案書の提出は、1者について1件とする。

4 実施手順

本プロポーザルは、下表のスケジュールで、参加申込書類による参加資格要件の審査、企画提案書等に基づく審査委員会による審査により、優先契約候補者1者を選定する。

期 間 等	内 容
令和8年1月16日（金）	実施要領等の公表
令和8年1月19日（月）	受付開始

令和8年1月26日（月）	質問書の提出期限
令和8年1月30日（金）	参加申込期限
令和8年2月2日（月）	質問への回答
令和8年2月6日（金）	参加資格審査結果の通知
令和8年2月24日（火）	企画提案書等提出期限
令和8年2月26日（木）（予定）	プロポーザル審査委員会
令和8年3月5日（木）（予定）	審査結果の通知
令和8年4月1日	契約締結

5 質問の受付及び回答

本企画提案説明書等の内容に関して、次のとおり質問の受付を行うものとする。なお、この方法以外での質問は受け付けないものとする。

(1) 受付期間

令和8年1月19日（月）から令和8年1月26日（月）まで（土・日・祝日を除く）

(2) 受付先

「12問合せ先」に記載のとおり

(3) 受付方法

質問書（様式第6号）に質問内容を記載の上、電子メールにより提出すること。提出した際には、必ず電話による着信確認を行うこと。FAXによる提出は受け付けない。

なお、質問書の提出にあたっては、必ず下記の件名を記載すること。

件名：（質問者名・提出日）災害復旧復興の加速化支援業務企画提案に関する質問書

(4) その他

質問に対する回答は、質問があった場合のみ、質問者名を伏せた形で令和8年2月2日（月）までに県ホームページ（<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/gijyutsu/r8/r08cm.html>）で掲載する。

6 参加申込手続

この業務の公募に参加を希望するものは、次に従い、発注者の入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

なお、令和7年度において石川県が発注する測量、建設コンサルタント等の業務の一般競争入札に参加する資格（以下「競争入札参加資格」という）を有すると認められていない者にあっては、下記（4）も併せて提出し、「入札参加資格申請システム」より電子申請も行うこと。

(1) 受付期間

令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）まで（土・日・祝日を除く）

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出書類（共通）

（ア）参加申込書（様式第1号）

- (イ) 業務実績調書（様式第2号）
 - (ウ) 競争入札参加資格を証明する書類（写し）（有しない者は（4）を提出）
- (4) 提出書類（競争入札参加資格をもっていない者）
- (ア) 納税証明書
 - (a) 国税納税証明書（その3 未納税額のない証明用）
 - (b) 県税納税証明書（様式2号の3様式）
 - (イ) 建設コンサルタント登録規定による登録を証するものの写し
 - (ウ) 経営状況及び業務経歴等を確認できるもの
 - (a) 財務諸表（2ヶ年度分）
 - (b) 現況報告書の写し※
 - ※ 測量、建設コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントについて申請する場合
- (工) 技術職員名簿
- (オ) その他知事が必要があると認める書類
 - (a) 役員名簿
 - (b) 業態調書
 - (c) 委任状（任意様式可）
- ※ 申請書及び提出物は、下記URLを参照し、受付先は（5）によるものとする。
- https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/cals-ec/required_documents.html#Required_Documents_New
- (5) 受付先
「12問合せ先」に記載のとおり
- (6) 申込方法
上記（5）に直接または電子メール、郵送（期限内必着）で提出すること。また、電子メールの場合は、必ず電話による着信確認を行うこと。FAXによる提出は受け付けない。
なお、入札参加資格を有しない者は、下記URLより、電子申請をすること。
- https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/cals-ec/eligibility_application.html

7 企画提案書等の受付

- (1) 受付期間
令和8年1月19日（月）から令和8年2月24日（火）まで（土・日・祝日を除く）
- (2) 受付時間
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出書類
下記（ア）～（ク）を1部提出すること（紙、電子を問わない）。
また、審査用として、紙で、6部提出すること。
- (ア) 企画提案書提出届（様式第3号）
 - (イ) 技術者業務実績調書（様式第4号）

- (ウ) 実施体制図等（様式第5号）
- (エ) 管理及び担当技術者の資格を証明する書類（写し）
- (オ) 管理及び担当技術者の実務経験がわかる契約書及び仕様書等（写し）
(上記の写しは、1技術者に対し1式用意すること。)
- (カ) 企画提案書（任意様式、A4サイズ）
- ※ 様式、枚数は問わないが、ページ番号を付すこと。
- ※ 別表「審査基準」に示す「1 評価項目等」における「2 実施体制」、「3 実施方針」、「4 企画提案内容」について作成すること。
- ※ 企画提案書には、提案者の名称は記載しないこと。
- ※ 企画提案書はクリップでまとめること。
- (キ) 参考見積書及び見積額内訳明細書（任意様式）
- (ク) 会社概要書（様式自由：パンフレット可）
- (4) 受付先
「1 2 問合せ先」に記載のとおり
- (5) 申込方法
上記（4）に直接または電子メール、郵送（期限内必着）で提出すること。また、電子メールの場合は、必ず電話による着信確認を行うこと。FAXによる提出は受け付けない。
なお、電子メールでの提出にあたっては、必ず下記の件名を記載すること。
- 件名：（提出者名）災害復旧復興の加速化支援業務企画提案書の提出

8 参加申込み及び企画提案の無効

- (1) 3に定める参加資格要件を満たさないものが提出した提案は、無効とする。
- (2) プロポーザル審査委員会の開催日までに、県が発注する測量、建設コンサルタント等の業務の競争入札に参加するために必要な資格等（競争入札参加資格）を取得していない者が提出した提案は、無効とする。
- (3) 申込みに必要な書類等が次のいずれかに該当する場合は、無効とする。
- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法等に適合しないもの
- (イ) 企画提案書の内容が、当該実施要領に定める要件に適合しないもの
- (ウ) 記載又は押印すべき事項について、記載又は押印がないもの
- (エ) 記載すべき事項以外の事項が記載されているもの（自由提案を除く。）
- (オ) 虚偽の内容が記載されているもの
- (4) 審査の透明性・公平性を害する行為があったものが提出した提案は、無効とする。
- (5) 前3号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があったものが提出した提案は、無効とする。

9 審査方法

(1) 参加資格要件の審査及び結果の通知

参加申込書類により、本プロポーザルへの参加資格の有無を審査する。

参加資格要件の審査結果は、令和8年2月6日（金）までに応募者全員に本人の結果のみを書面で通知する。

※ プレゼンテーションの日時については当該通知に合わせて通知する。

(2) プロポーザル審査委員会

企画提案書に基づき、参加資格を満たすものの中から、本業務に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、書類審査・評価を行い、最優秀企画提案者及び次点企画提案者を決定する。なお、審査委員会は非公開とする。また、企画提案書の内容について、ヒヤリング審査を行う場合がある。※ 評価項目は別表参照

(3) 審査結果の通知

審査委員会の審査結果は、書類により、最優秀企画提案者、次点企画提案者、非選定者を通知し、採点内容等については通知しない。

10 契約

(1) 選考により、選定された優先契約候補者と契約の締結に向けた協議を行う。

(2) 原則として、企画提案書に記載された項目を委託契約の仕様に反映するが、本業務の目的達成のために必要がある場合は、協議により項目の追加、変更または削除を行い、確定した後に当該内容において見積書を徴し、契約を締結するものとする。

(3) 優先交渉権者との協議が整わない場合は、審査で次点となった提案者を委託契約候補者として協議を行うものとする。なお、優先交渉権者との協議が整った場合は、別途、次点の提案者にその旨を通知するものとする。

11 その他

(1) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。

(2) 企画提案書及びプレゼンテーションにおいて、提案者の名称は記載・公表しない。

(3) 提出された書類の返却は、行わない。

(4) 提出期限後の書類の追加、差替え及び再提出は一切認めない。

(5) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効化するとともに、指名停止措置を行うことがある。

(6) 提出された書類は、石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号）に規定する非公開事由を除き公開の対象となるものとする。

(7) 委託業務の全部または主たる部分を第三者に再委託し、または請け負わせてはならない。ただし、業務の一部に係る再委託について、あらかじめ本県の承諾を得た場合はこの限りではない。

1.2 問合せ先

〒920-8580

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁16階

石川県 土木部 監理課 技術管理室

電話番号 076-225-1787

E-mail e252100@pref.ishikawa.lg.jp

別表 評価項目

評価区分、評価項目は、おおむね次のとおりとする。

評価区分	評価項目
1 実績	配置予定技術者の適切な業務実績
2 実施体制	提案内容を遂行できる体制
3 実施方針	仕様内容に沿った実施方針
4 企画提案内容	次に示す事項について、的確な提案がされているか ① 最適な発注計画の立案に関する提案 ② 資機材等の需給調整に関する提案 ③ 他発注機関や各種団体との調整に関する提案 ④ 災害復旧に係る取組状況の情報発信に関する提案 ⑤ その他令和10年度本復旧完了に向けた提案
5 プрезентーション	説明能力や質疑の適正
6 価格	業務価格